

協働でつくる輝きと風格のあるまち

広報 7月1日発行

ながはま

<http://www.city.nagahama.shiga.jp/>

2013

7

平成25年
No.090

- 2 特集
守り・育て・活かす
～私たちの森づくり～
- 6 節電
- 14 ながはま見聞録
- 15 私のおき おき 長浜
- 25 情報ひろば
- 28 ときめ輝びと
日置 智子さん

世界最小級のトンボ「ハッチョウトンボ」 (西浅井町 山門水源の森)

ハッチョウトンボは、体長2cm弱で世界最小級のトンボです。
オスは、全身が鮮やかな赤色、メスは茶褐色をしています。
日当たりの良い湿地やきれいな水を好み、周辺環境の変化の影響を受けやすく、
環境が変わるといなくなってしまうようです。
愛らしいハッチョウトンボが棲める環境をいつまでも残したいですね。

守り・育て・活かす 私たちの森づくり

市の面積の半分以上が森林であることを
あなたはご存知ですか。

きれいな水や空気…これらを育むのは森林です。

森林が人を守り、地球を守ります。

そんな森林を守ることは、私たちの暮らしを守ること。

しかし今、森林の荒廃が進んでいます。

人と森林の関わりを健全な姿で未来へと引き継ぐため、
森林の現状を知り、森林を守り・育て・活かす

そんな取り組みや思いを通して、
私たちにできることを考えます。



人は森林から 様々な恩恵を受けている

「森林を整備することは、不特定多数の人の命や財産を守ること。森林が持つ広益的で多様な機能は計り知れませんが」

そう話すのは、滋賀北部森林組合長の石谷八郎さん。石谷さんが話す「森林の機能」とは、雨水を地中に保持し、ゆっくりと河川に流すことにより、洪水や濁水を防止する「水源涵養機能」をはじめ、地球温暖化の防止や生物多様性の保全、レクリエーション機能など、さまざまな働きがあり、私たちはその恩恵を受けています。

そんな森林が今、荒廃しています。「昭和30年代から外材の輸入が自由化されたことで、日本の林業は衰退していききました。安く手に入る外材がもてはやされ、国産材が売れなくなり、森林に人の手が入らなくなってしまうました。眼に見える経済的価値を失った森林は、整備されないまま放置されるようになってしまったのです。その結果、野生獣が里山まで下りてきて、木の皮剥や農作物被害を発生させています」



▲放置された森林。間伐されていないため、一本一本が細く、折れている木も目立つ。



▼整備された森林。重機が通れるよう、作業道が設けられている。一度作れば今後の整備や伐採・搬出が容易になる。

管理しないツケは 50〜100年後にやってくる

こうした現状に石谷さんは大きな危機感を抱いています。「そもそも、『伐っては植える』を繰り返すのが林業です。

きちんと間伐などの作業を継続しなければ森林は荒れ放題になり、そのツケは50〜100年後にやってきます。森林の荒廃で私たちが失うものは、あまりにも大きい。そのことを多くの人に知ってもらい、今からその対策をしなければ」

そのためには、林業として成り立つよう山主、事業者、行政そして消費者である市民が協力し合い、経済的に利益を生む仕組みを作っていくなくてはなりません。また、山主さんの高齢化や世代交代で山の境界がわからなくなれば、整備が難しくなるため、境界を明確にする作業を早急に行う必要があります。組合では、組合員所有の山の境界を明確にして、衛星を利用したGPS測量を行い、地図情報システムに長期保存する事業に取り組んでいます。

子どもたちにこそ 森林の大切さを知ってほしい

「森林保全の意識を浸透させるため、まず子どもたちに森林の大切さを伝えたい」と石谷さんはいいます。

特に子どもの教育においては、市から委託を受けて組合が実施している森林環境学習「やまのこ」があります。これは長浜・米原両市の小学4年生が、「高山キャンプ場」とその周辺の森林で体験型の学習を行うものです。「子どもたちにこそ、森林の大切さを知ってほしい。木を切ることは悪だ」と思っている子どもも多けれど、間伐は絶対に必要。森林との付き合い方を伝えていき

たいと思っています。木に囲まれて育つことで、自然と木に親しみを持ってくれるのではないのでしょうか。「三つ子の魂百まで」と言いますから、子どもたちへの啓発活動は地道に続けていきたい」と語りました。

このように、森林はあらゆる生命の根幹と言えます。

市では「守り・育て・活かす」緑豊かな森づくりのため、6つの基本施策を設定し、森林の保全や活用を推進していきます。（詳しくは市HPまで）
それぞれの立場で行われている、森を「守り・育て・活かす」ための取り組みや、森づくりに対する想いを紹介していきます。



森林環境学習「やまのこ」の様子

森を守る

ササユリは里山生態系の象徴

市北部・福井県境に近い「山門水源の森」で調査・保全活動を行う「山門水源の森を次の世代に引き継ぐ会」。その事務局長を務める藤本秀弘さんが、初めてこの森に調査に入ったのは1987年。以来27年にもわたり活動を続けています。

山門水源の森は、さまざまな植物の北限・南限が交じり合う場所で、生息する昆虫も種類が多い。こうした環境は学術的にも、また、子どもたちの学習の場としても保全していく意義は大きいといえます。

「日本固有種のササユリは、かつて身近な花だったんです。私たちが子どもの頃は、家の裏山なんかにはたくさん咲いていました。それが、今では珍しい花になってしまった。この森でも、人が入らなくなってきたから、数十株しか見られなくなりました。しかし、きちんと草刈りをし、適切に種をまけば育ちます。」



ササユリ

里山保全について考えるきっかけになればと、見学に来てくれる人にはこのことを話します。」



森を案内してくださった藤本秀弘さん



モリオアオガルの卵が入っている泡の塊



四季の森

森を守る活動の成果を次の世代が見届けてくれればそれでよし

もともと京都で教員をしていた藤本さんは、会員とともに地元の小学生によるブナの植林を手助けしています。「春に小学生が植えに来ます。苗を植えた100人のうち1人でも、将来この森に目を向け、保全に取り組んでくれたら、『引き継ぐ会』の活動としては成功ではないか」

そう話す藤本さんの視線の先にあるのは何十年も先の未来。今の活動の成果を自分自身が見届けることはできないかもしれない。でも次の世代の人たちが、見届けてくれればそれもよし、と活動を続けているそうです。

「子どもたちが植えた苗に水をやるのも、仕事のひとつです。子どもたちが次に来た時に枯れていたら、がっかりしてしまうから…」

そう言いながら笑う藤本さんの横顔には、「先生」としての深い愛情と「森の番人」としての使命感があふれています。

森を育てる・活かす

2007年秋、湖北町小谷上山田に「どっば村」を開いた。「米も作る大工」清水陽介さんと「家も建てる農家」松本茂夫さん。

山里の資源を生かし、一人ひとりが自由に生きられる社会・若い人が育つ場をつくろうと始まったこのプロジェクトへの思いを伺いました。

昔から里山にあった 当たり前前の暮らしをやっている、 それだけなんです

「自分が食べる米は自分で作る、自分が住む家は自分で建てる」というコンセプトのもと、全国から若者たちが集い、働き、学び、暮らしているのが「どっば村」です。彼らは自分の暮らしを自分の手でつくり、独力でできることの範囲を広げ、生き抜く自信をつけてい



松本茂夫さん(左)と清水陽介さん



どっば村で最初に自ら建てた家。ここに塾生が下宿している

きます。

建築には、四季を取り入れるという農の発想が必要だし、農業には農舎を建てるなど建築の要素も欠かせません。農業と大工の両方を手掛けるのはごく自然なことで、当たり前前のことを当たり前前に行っているだけ。

経済性や効率性が優先され、大量生産、大量消費の時代になりました。手間をかけて自ら作りださなくても何でも手に入り、それでいて安い。そんな便利さを求め人々は山里を離れ、人がいなくなった場所は荒れていくのです。

こうした状態は、社会全体の能力は上がっても個々が生活するうえでの能力は下がっているように感じるし、社会が大きく変化したときの生活に柔軟に対応できるか不安を覚えます。

里山の自然を活かし、昔から里山にあった当たり前前の生活を営む…そんな「どっば村」での暮らしを通して、環境



木工房 結 一般のワークショップも開催する

に対する配慮など、若者たちが未来に対して責任の持てる仕事のやり方を身につけ、自ら生き抜く力をつけてくれればと願っています。ここで育った若者が増えれば、再び里山にも人の手が入り、必然と山が生き返るのではないのでしょうか。

地元産・国産の木を活かした、こだわりの家に住む速水馨さんご家族。
木の香りに包まれて感じることを伺いました。

森の大切さが知識から 実感へと変わりました

この家を建てる前から、「外材を使えば、外国の森林を破壊し、運搬にエネルギーを余分に使うってしまう。だから、国産材を使った方がよい」ということは知っていました。でも、家づくりを始め、住むようになってからは、地元産材の良さとそれを使うことの重要性を実感しています。ここで育ち、呼吸し



速水さんご家族。木の家は裸足が気持ちいい

てきた木は、この土地の気候に合っているに違いないですし、森林の保全にもつながっている。暖房用の薪を調達する必要があるからというのが大きな理由ですが、木や森林への関心が深まりました。森林組合の活動について調べたり、間伐がされているかどうか気がなったり…

薪は、シーズン中の月に2回、仲間と一緒に薪割りをして調達します。ほかにも近所の人々が「薪いらんか」と声をかけてくれたり、間伐材を分けてくださる人が現れたり、人の輪が広がりました。

自然環境保護というと大それた感じがしますが、地元の気候・風土に合った家で、なるべくエネルギーを無駄遣いせず、燃料に間伐材を使うことが少しでも森林保全に役立っているなら、うれしく思います。



中央湿原の様子。この他北部湿原と南部湿原と計3か所の湿原がある

みんな

無理なく節電を！

今夏、関西電力管内では、電力の安定供給に最低限必要とされる予備率3%以上を、確保できる見通しとされていますが、大規模な電源脱落等、不測の事態により電力需給がひっ迫する可能性も懸念されています。

一人ひとりが少しでも節電を意識して実行に移すことで、エネルギーを節約でき、地球温暖化防止にもつながります。

誰もが気軽に取り組める節電を、家庭や職場から無理のない形で始めてみましょう。



家庭や職場でできる10の節電メニュー

エアコン	<p>①室温28℃を心がける。</p> <p>②すだれやよしず、グリーンカーテン(ゴーヤや朝顔など)で窓から入る日差しを和らげる(エアコンの節電になります)。</p> <p>③無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機を使用する。 ※2部屋でそれぞれ使用している場合は、1部屋(1台)に減らして使用しましょう。(350Wを2台から1台に減らすと、約30%の節電効果となります) ※除湿運転やエアコンの頻繁なオンオフは、消費電力の増加につながる場合があるため注意が必要です。</p>	
冷蔵庫	<p>④設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込みすぎないようにする。 ※壁との間に適切な間隔を空けて設置しましょう。 ※食品の傷みにご注意ください。</p>	
照明	<p>⑤日中は不要な照明を消す。</p>	
テレビ	<p>⑥省エネモードに設定のうえ、画面の輝度を下げ、必要なとき以外は消す。</p>	
温水洗浄便座	<p>⑦温水のオフ機能、タイマー節電機能を利用する。 ⑧上記の機能がない場合、使わない時はコンセントからプラグを抜く。</p>	
ジャー炊飯器	<p>⑨早朝にタイマー機能で1日分をまとめて炊き、冷蔵庫や冷凍庫に保存する。 ※食品の傷みにご注意ください。</p>	
待機電力	<p>⑩リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切る。長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜く。</p>	



屋内でも熱中症にかかる場合があります。適切な室温管理や水分補給をしましょう。特に、高齢者や体調に不安のある人は気をつけてください。

節電ライフスタイル 自分流

電気製品の使い方を見直すことに加えて、生活のスタイルを少し変えてみることで節電につながることがあります。ここでは、ちょっとした生活の工夫を紹介します。あなた流の節電ライフスタイルの参考に。

家事スケジュールを立ててみよう

洗濯機・洗濯乾燥機、食器洗い乾燥機、掃除機、ドライヤー、炊飯器、電気ポットなどは、使用時間が短くても消費電力が高い電気製品です。

電力需要の高まる日中はこれらの使用をできるだけ避けて、早朝または20時以降に使用するよう、家事スケジュールを工夫してみましょう。

早寝早起 爽やかな一日の始まり

早く起きて早く休むという自然のリズムを心がけてみましょう。目覚めたばかりの体に朝の光を浴びて、まずは朝ごはん。そして軽い運動。きちんと食べて頭も体もパワーアップ。すっきり目覚めたら涼しい時間を利用しての学習も効果的です。

家庭における電力需要の多い夜の消費電力を抑え、実りある朝型生活を始めてみては…。

出かけてみよう

休日には、プチ旅行に出かけたり、博物館や図書館を利用するのも、有効な節電方法の一つです。

お出かけのときには、電源を入れておく必要のない電気製品は、プラグをコンセントから抜いていきましょう。



一家団らん仲良く節電

家族が一つの部屋で過ごすことで節電につながります。食事や団らんの時間など、できるだけ家族みんなが一つの部屋に集まり、一緒に過ごす時間を増やしましょう。使っていない部屋の照明やエアコンなど、電気製品のスイッチOFFも忘れずに。節電以上に得られるものがあるかもしれません。



小型電力計「ワットアワーメーター」を貸出し中です！

我が家の節電効果を確かめたい！という人に、コンセントに差し込むだけで使用電力を計ることができる小型電力計「ワットアワーメーター」を貸し出します。

夏休みの自由研究などにもぜひお使いください。

貸出しは次の要件を満たす人に限ります。(貸出数10台)

【貸出要件】

- 環境保全課まで受取り・返却に来ていただける市内在住の人
- 測定したデータを、返却と同時に提出していただける人

【その他】

- 貸出期間は2週間とします。
- 使用中に故障が発生した場合は借出者の責任とし、市は責任を負いません。

※貸出しについての問合せは下記まで

問 環境保全課(本館2階)

☎65-6513 ☎65-6571 ✉kanky@city.nagahama.lg.jp



▲これが小型電力計。コンセントの間にはさむと電力を測定します。待機電力や電源を入れたとき・強さを変えたときなど、いろいろな電力を測定してみてください！

ゴミの減量から節約につながる様々なアイデアや、質問の多いゴミの分別方法などを12回にわたり毎月紹介しています。

【7/11(金)の方...よくある質問】

Q: ブラウン管テレビは粗大ゴミで出せますか?

A: 出せません。
テレビ(液晶、プラズマ、ブラウン管)、エアコン、冷蔵庫(冷凍庫)、洗濯機(衣類乾燥機)は、家電リサイクル対象品目のため、粗大ゴミには出せません。
※処理の方法は、下記を参照してください。



【処理方法】

家電4品目を処分する場合は、過去に購入した店か、買い替える店に引き取ってもらってください。(引取りには、リサイクル料金と収集運搬料が必要です)

●リサイクル料金

リサイクル料金(目安:消費税込)		収集運搬料金	
エアコン	1,575円	販売店により異なりますので、詳しくは販売店に直接問合せてください。	
テレビ	画面サイズが15型以下		1,785円
	画面サイズが16型以上		2,835円
冷蔵庫(冷凍庫)	内容積が170ℓ以下		3,780円
	内容積が171ℓ以上		4,830円
洗濯機	2,520円		
衣類乾燥機	2,520円		

※サイズ・メーカーによって料金が異なります。
※上記製品の中には一部対象外となるものがありますので、詳細は「(財)家電製品協会 家電リサイクル券センター」のホームページ(<http://www.rkc.aeha.or.jp>)を確認ください。

■引取りを依頼する販売店がない場合

- ① クリーンプラント・伊香クリーンプラザへの持込み
事前に最寄りの郵便局でリサイクル料金を支払い、クリーンプラント・伊香クリーンプラザへ直接持ち込んでください(運搬料3,000円が別途必要)。
- ② 指定引取場所への持込み
事前に最寄りの郵便局でリサイクル料金を支払い、指定引取場所に直接持ち込んでください。この場合は、運搬料3,000円は必要ありません。

●指定引取場所

会社名	住所	☎
日本通運(株)長浜支店	山階町253-1	62-1610
高島運輸(株)彦根営業所	犬上郡多賀町大字中川原字桜本454番地2	0749-21-3540
(有)中村総合解体	敦賀市木崎77-3-1	0770-22-3521

今月の持込み日は 7月28日(日)です

問 湖北広域行政事務センター業務課(☎62-7143)、環境保全課(☎65-6513)

湖北広域行政事務センターでは、毎月1回日曜日(原則第4日曜日)に、家庭から排出されるゴミの持込みをクリスタルプラザ、クリーンプラントおよび伊香クリーンプラザで受付けています。

◆受付時間(各施設とも) 8時30分~12時、13時~16時30分



「長浜市債権管理条例」の制定について
意見を募集します

問 滞納整理課(☎65-6517)

市には、市税や国民健康保険料をはじめ、多種多様な債権があります。厳しい財政状況が続く中、収入の確保と市民負担の公平性を維持するためには、市が保有するすべての債権をより一層適正に管理する必要があります。

このため、債権管理に関する必要事項を規定した「長浜市債権管理条例」制定にむけ協議をすすめてきました。このたび条例の素案がまとまりましたので、皆さんの意見をお聞かせください。

【募集期間】
7月31日(水)まで

【閲覧場所】
滞納整理課(本館2階)、市政情報コーナー(本館、北部振興局、各支所) または、市ホームページ(<http://www.city.nagahama.shiga.jp>)

【提出方法】
任意の様式に住所・氏名・電話番号を明記し、直接持参・郵送・FAX・Eメールのいずれかで左記まで。

提出先

滞納整理課(本館2階)
〒526-8501 高田町12番34号
☎63-4111
✉ tainou@city.nagahama.lg.jp

街並み景観形成や
にぎわいづくりを応援します

問 商工振興課(☎65-8766)

伝統的な建築様式の建物を保存・活用し、魅力ある街並みを形成する事業や、商店街ににぎわいを創出し、誘客効果を高める事業に必要な経費の一部を助成します。

【募集期間】7月12日(金)~26日(金)

※補助対象事業や対象者など詳しくは右記まで問合せてください。

※()内:補助率・補助限度額

1 にぎわいの街づくり事業

商店街ににぎわいを創出するソフト事業
(1/2・1回目100万円、2回目75万円、3回目50万円)
▶対象地域:市全域

2 美しい観光地づくり推進事業

歴史・水辺・緑・芸術を活かした景観づくり
(1/2・200万円)
▶対象地域:市全域

3 伝統的街並み景観形成事業

- ①商業観光推進ファサード整備 (1/2・150万円)
 - ②伝統的町家ファサード整備 (1/2・200万円)
 - ③伝統的町家再生活用等整備 (1/2・500万円)
- ▶対象地域:①中心市街地の一部区域、②・③は中心市街地内の景観形成重点区域

7月21日(日)は、
参議院議員通常選挙の投票日です

問 選挙管理委員会(☎65-6503)



投票に行きましょう!

7月上旬に配布する投票所入場整理券で確認してください。

変更となる自治会	変更後 (7月21日の投票所)	変更前
南小足、小足新、小足北、新栄	にいさか会館	東保育園
唐国町、月ヶ瀬町	月ヶ瀬多目的集会所	唐国会館
柿ノ木、長田町	長田町会館	柿ノ木集会所

投票所が変更となる自治会があります

今回の選挙では、一部の投票区で下表のとおり投票場所が変更になります。

投票時間は7時~20時です。
(一部時間を繰り上げる投票所もあります)
当日投票に行けない人は、期日前投票をしましょう。

便利でお得なコンビニ交付 コンビニで住民票・印鑑登録証明書が取れます

問 市民課 (☎65-6511)

Q: コンビニ交付サービスとは?

A 住基カードを利用して、証明書をコンビニエンスストアで交付するサービスのことです。

Q: コンビニ交付サービスで取れる証明書は何ですか?

A 住民票の写しと印鑑登録証明書です。住民票記載事項証明書や特殊な住民票には対応していません。

Q: コンビニ交付サービスの便利な点は?



A 市役所に行かなくても、最寄りのコンビニエンスストアで取れます。



A お昼休みや夜間、さらに休日でも、自分の都合にあわせて取れます。



A 出先で証明書が急に必要になったときも、近くにコンビニエンスストアがあればすぐに取れます。

Q: 利用できるコンビニはどこ?

A 全国のセブンイレブン・ローソンに加えて、サークルKサンクスでもコンビニ交付を利用できるようになりました!

*サークルKサンクスについては、現在は市内店舗のみ(7月末から全国の店舗で利用可能となる予定です)。

Q: 利用できる時間は?

A 利用可能時間は、平日休日を問わず6時30分から23時まで。
(12/29 ~ 1/3と休止日は除く)

Q: 交付手数料は?

A 平成26年12月までは、コンビニ交付が100円お得です。

- ・コンビニ交付 200円
- ・市窓口交付 300円

Q: コンビニ交付サービスについてもっと詳しく知りたい。

A 下記のホームページをご覧ください。操作手順を動画で紹介しています。

- ▶ コンビニ交付のHP
<https://www.lg-waps.jp>



コンビニ交付サービス休止日のお知らせ

7月6日(土)および7日(日)は住基法改正適用日対応のため、コンビニ交付サービスを休止します。ご了承ください。

7月8日から外国人住民の 「住基ネット」「住基カード」の運用が始まります

問 市民課 (☎65-6511)

外国人住民についても、「住基ネット」の運用が開始されます。対象となる外国人住民には、7月中旬までに「住民票コード通知票」を送付します。通知書は大切に保管してください。

※「住民票コード」・・・住基ネット上で個人を特定するために付けられる全国共通のコード

この通知によって必要となる手続きは特にありません。

また、7月8日(月)以降は、外国人住民も、「住基カード」の交付が受けられます(住基カード手数料500円)。

写真付き住民基本台帳カード(イメージ)



Q: 「住基ネット」って何ですか?

A 「住基ネット(住民基本台帳ネットワーク)」は住民の利便性の向上などに資するため、住民基本台帳をネットワーク化した全国共通の本人確認ができるシステムのことです。

Q: 「住基カード」って何ですか?

A 「住基カード(住民基本台帳カード)」は、セキュリティに優れたICカードで、「写真付住基カード」は公的な身分証明書としても使えます。

Q: 「住基カード」のできる便利なことは?

A サービス機能付きの住基カードにすると

- コンビニ交付サービスが利用できます。(詳細は次のページをご覧ください)
- 長浜倶楽部シュッセカードのポイントサービスも利用できます。登録時にシュッセカード事務局で500円分のポイント進呈!
- 電子証明書(公的個人認証サービス)を保存できます(別途手数料500円が必要です)。

「住基ネット」・「住基カード」の詳細は、次のホームページでご確認ください。

【総務省】外国人住民に係る
住民基本台帳制度について

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html

Q: 「住基カード」はどうすれば作れるの?

A まずは本人が交付窓口(市民課および北部振興局・各支所福祉生活課)へお越しください。
(即日交付は、顔写真付き身分証明書を持参した場合のみ)

顔写真付きの公的な身分証明書(運転免許証・パスポート・顔写真付在留カードなど)を持っていますか?

はい

- ICカード運転免許証の場合
⇒ 免許証の暗証番号を入力いただけます。
- ICカードでない免許証・パスポート・顔写真付在留カードなどの場合
⇒ もう1点、本人確認書類(保険証、年金手帳など)を提示いただけます。

即日交付はできません。
市から照会文書を送付します。
本人確認のため、住所登録地に簡易書留で郵送します。



郵送

回答書+本人確認書類(保険証、年金手帳など)を2点持って、交付窓口へお越しください。



再度来庁

住基カードを作ります。(外国人住民は7月8日以降)
(顔写真ありのカードを希望の人は、窓口でデジカメ撮影します)

平成26年4月1日以降の料金については、利用状況等により、料金設定の変更を行う場合があります。

区分	時間	変更前		
		(全日)	平日	土日祝日
普通自動車	1時間まで	無料	無料	無料
	1時間を超え2時間まで	200円	300円	400円
	2時間を超え3時間まで	300円	450円	600円
	3時間を超え4時間まで	400円※	600円	800円
4時間を超え当日24時まで	最大750円		最大1,000円	

※3時間を超え当日24時までは一律400円

定期利用枠に余裕があります。ぜひご利用ください
【料金】月額4,000円

問 申 長浜駅西駐車場管理事務所(☎65-5585)
長浜市シルバー人材センター(指定管理者)(☎65-3367)



田村駅東駐車場の一時利用料金を値下げしました

行政 information

公共交通を利用しましょう

問 都市計画課交通対策室(☎65-6562)

バリアフリー
対応車両の導入

市では、誰もが利用しやすい公共交通をめざし、低床バスの導入を進めています。今年度はノンステップ型路線バス2台を導入するバス事業者に対し、支援を行います。今後も計画的に導入していきますので、地域交通の維持のためぜひバスの利用をお願いします。



→ノンステップ型路線バス
高齢者や妊産婦、車いすご利用の人などが利用しやすいよう、段差が解消された路線バス車両。

マップ名称	掲載情報
公共施設マップ	市役所・支所等の公共施設
都市計画マップ	都市計画図、景観形成重点区域、屋外広告物規制区域
介護福祉マップ	介護福祉関係施設、高齢者相談窓口
安全安心マップ	警察署、消防署、医療機関
生活情報マップ	生活関連施設
観光情報マップ	観光施設、博物館、美術館、社寺・仏閣
ハザードマップ	地震マップ、浸水マップ、避難所、消防団屯所等
遺跡マップ	遺跡地図
白地図	地形図、航空写真

※GIS (Geographic Information System) …地理情報システム

新しい都市計画総括図の販売を開始しました

1市6町合併後の本市の都市計画決定を掲載した総括図(1/15,000全1枚)を都市計画課の窓口で販売しています(1部2,000円)。



長浜市地図サービスを使えば、市内の都市計画や公共施設の位置などをインターネット上で確認することができます。白地図や航空写真の取得も可能ですので、お役立てください。

行政 information

長浜市地図サービス(GIS)を
市民の皆さんに公開します

問 都市計画課(☎65-6562)

行政 information

市政の動き(5月16日~6月15日)

「クリーン、わかりやすい、開かれた市政」の確立のため、市民の皆さんに市役所内で「どのような会議」が開催され、「どのような結果」になったかを概略でお知らせします。

会議名など

内容

5月20日(月)
長浜市国民健康保険運営協議会
担当課：保険医療課
☎65-6512

平成25年度長浜市国民健康保険料率を据え置くことについて説明を受け、質疑ののち了承しました。

6月5日(水)
長浜市水防協議会
担当課：防災危機管理課
☎65-6555

長浜市水防計画(案)について審議し、原案のとおり承認しました。

※詳しくは、市ホームページ(<http://www.city.nagahama.shiga.jp>)をご覧ください。

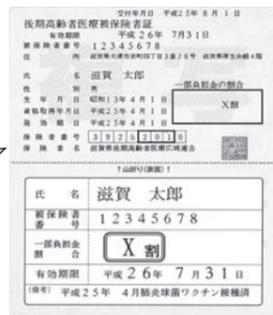
行政 information

後期高齢者医療制度のお知らせ

問 保険医療課(☎65-6527)

◆8月1日から有効の
新しい保険証を送ります

新しい保険証は、7月中旬に簡易書留郵便で発送します。
8月1日以降は、新しい保険証をご利用ください。これまでの保険証は、各自で細かく裁断するなどして処分してください。



新しい保険証は、「びわ色(薄橙色)」です

◆平成25年度の
保険料額のお知らせ

被保険者に今年度の保険料の額や、支払い方法についての通知書を、7月中旬に郵送します。
平成25年度の保険料は、

平成24年中の所得にもとづいて計算します。

《保険料の支払方法について》
○通知書の「特別徴収」の欄に金額が記載されている場合
↓年金から天引きされま
す。
○通知書の「普通徴収」の欄に金額が記載されている場合
↓納付書か口座振替でお
支払いください。

コンビニでの納付も
可能です

後期高齢者医療保険料がコンビニエンスストア(コンビニ)で納付できるようになりました！
休日や夜間も含めて手数料不要でいつでも納めることができますので、ご利用ください。
なお、今までもお預金機関、農協、郵便局、市役所および各支所でも納付できます。

◆「限度額適用・標準負担額減額認定証」を更新します

「限度額適用・標準負担額減額認定証」(以下、「限度額認定証」といふ)とは、住民税が世帯全員非課税の人に交付されるもので、医療機関に提示すると、同一医療機関での窓口負担がひと月の限度額までとなり、入院時の食事代も減額されます。

7月末まで有効の「限度額認定証」をお持ちの人で、8月以降も該当する人には、原則、新しい保険証に同封して郵送します(更新手続きは不要です)。対象となる人で、限度額認定証をお持ちでない場合は左記のとおり申請してください。

申請方法

- 【持ち物】 保険証、印鑑
- 【申請窓口】 保険医療課(本館1階) 北部振興局・各支所福祉生活課

7月は企業内人権教育啓発強調月間です

人がいきいき輝く職場
一人ひとりの人権が尊重される、明るい職場づくりに努めましょう

私のとっておき 長浜



余呉湖の風

堤 義定さん(神照町)



このコーナーは、市民の皆さんのとっておきを紹介する市民情報交流コーナーです。市内の風景、場所、食べ物など、あなたの「とっておき」を紹介してください。市民広報室まで(☎65-6504) ※営利を目的とした利用はできません。

余呉方面に用事があるときや、ゆっくりしたいときに、私は決まって余呉湖を訪れます。

余呉湖のなかでも観光館前の湖畔が私のお気に入りです。ここにたたずむと気持ちのよい風がよく通り、心が落ち着きます。

以前からこの場所を知っていましたが、余呉湖が山に挟まれていることで、特にこの辺りが風の通り道になることを、地元の人に教えてもらいました。

ここに来るたびに、「湖北にはええところがあるもんやな」と実感しています。



6月16日(日) 習慣づけよう 歯と口の健康づくり

楽しみながら歯と口の健康について学べる「湖北口腔保健フェスティバル」。クイズや歯みがき指導など様々なコーナーが用意され、多くの親子連れでにぎわいました。

また、この日は「長浜市親と子のよい歯のコンクール」も開催され、大橋奏太ちゃんと由香さんが最優秀賞を受賞しました。



お口の中をカメラで観察▶



大橋さん
「賞をもらえるとは思ってなかったのですが、びっくりしました。これからは虫歯にならないように頑張りたいです」



特別賞を受賞した
栗本さん(上)と
渡辺さん親子



ながはま 見聞録

Nagahama Hotnews

このコーナーは、長浜の見どころ、市民の皆さんの活動の様子やまちで見かけたほっとな話題を紹介します。あなたが知っている旬の話題などがあれば、市民広報室(☎65-6504)までお知らせください。市公式Facebookページではさらに詳しくみることができます。

<https://www.facebook.com/nagahama.hotnews> [長浜 ほっとにゅーす] 検索



6月1日(土) 50m流しそうめんに挑戦!

景観まちづくりで有名な高月町雨森地区で「50m流しそうめん」が行われました。

これは、5月の「こいのぼりまつり」で使った竹の有効利用と地区住民の交流のために計画されたもので、雨森竹の会と雨森野球部が、約8mの竹を2つに割り、7本つないで50mのコースを製作。

地元の小学生54人が集まり、流れてくるそうめんを夢中ですくいおいしそうに食べていました。

6月1日(土) 農業が子ども達のなりたい職業に

三田町の田園で、konefa(コネファ)主催の田植えイベントが開催されました。コネファは、「農と人をつなぐ」をスローガンに、生活者に「農」をもっと身近に感じてもらうための活動をしている青年農業者組織です。

市内外の若者約30人が参加し、田植え体験、農業の話や農家マルシェなど、1日農業体験を楽しみました。

コネファのメンバーは、「イベントを通じて農業の魅力を伝え、また子ども達の将来なりたい職業に農業が選ばれるようになってほしいですね」と願っていました。



6月9日(日) 外来魚を釣って豊かな余呉湖を取りもどそう!

余呉湖に生息する外来魚を少しでも減らそうと「余呉湖外来魚駆除釣り大会」が開催されました。この釣り大会は、余呉湖の環境や生態系の保全を目的に湖北土地改良区が主催しているもので、今回で7回目となります。

市内外から参加した150人あまりの親子連れらは、岸辺や釣り桟橋から糸を垂らし、ブルーギルなどを次々に釣り上げていました。

この日の駆除量は127.88kgで昨年よりも10kg以上多く駆除することができました。

6月15日(土) 地元でがんばるアーティストの 背中を見て育つ「木のっこ」達

木之本小学校で「木のっこハーモニー」が開催され、児童が日頃の音楽活動の成果を発表。今年度は30回記念で、地元で活躍するアーティストを招いて音楽鑑賞会も開催されました。

出演したのは、地元で活躍する木之本在住の千田壮史さんと余呉在住の木原鮎子さん。

千田さんは、ALT(外国語指導助手)のデイビッド先生とのコンビでロックなどを演奏、木原さんは、ジャズに加え、なじみのある「幸せなら手をたたこう」などを歌い、児童達は体全体で音楽を感じ取り楽しみました。



国民年金保険料の納付が困難な場合は相談ください

問 保険医療課 ☎65-6516
彦根年金事務所国民年金課
(☎749-1231114)

国民年金には、経済的な理由で保険料の納付が困難な場合、免除または猶予される制度があります。

① 保険料申請免除

本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の全額または一部(4分の3、半額、4分の1)が免除されます。(承認期間：原則7月～翌年6月)
※一部免除の場合、保険料の納付がないと未納扱いになります。

② 若年者納付猶予

30歳未満で、本人・配偶者の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。(承認期間：原則7月から翌年6月)

③ 学生納付特例

学生で、本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。(承認期間：原則4月～翌年3月)

保険料の免除・納付を希望する場合は左記のとおり申請してください。

申請方法

【持ち物】 年金手帳、印鑑
※離職票や課税証明書が必要な場合もあります。詳しくは問合せください。

【申請窓口】 保険医療課(本館1階)
北部振興局・各支所福祉生活課
彦根年金事務所(彦根市外町)

行政 information

妊娠を予定している女性は風しん予防接種を!

問 健康推進課 ☎65-7779

4月1日以降の、風しん予防接種費用を助成します。

【対象者】

長浜市に住居登録がある人で次のいずれかに該当する人。ただし、これまでに風しんにかかったことがある人、過去に風しんの予防接種を2回受けた人、妊娠中の人を除きます。

- ①平成7年4月1日以前に生まれた妊娠を予定している女性
↓医療機関へ直接予約のうえ、接種してください。事前手続き不要。
- ②妊娠している女性の同居家族
↓確認証を発行しますので、健康推進課または北部健康推進センターへお越しください。事前手続き必要。

【助成金額】

風しんワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチンの予防接種にかかった費用の半額(上限5,000円、1,000円未満切捨て)

【接種についての注意】

- ①妊娠中は接種できません。妊娠届を提出していない人で、妊娠の可能性がある人は、ご相談ください。女性が接種した場合は、接種後2か月間は避妊してください。
- ②この予防接種は任意です。副反応等について十分理解した上で接種してください。

【助成対象接種期間】

平成25年4月1日～平成25年9月30日

子宮頸がん予防接種について

国からの通知により、現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。接種に当たっては、有効性とリスクを理解したうえで受けてください。

申請方法

接種を受けた人または同居の家族がお越しください。

【持ち物】
①医療機関に支払った領収書
※資料機関の証明欄が記載された申請書可

②印鑑
③振込先の通帳
妊婦の同居家族の場合は、母子手帳(表紙の写し可)と確認証もお持ちください。

【申請受付期間】
7月1日～11月29日

【受付場所】
健康推進課(東別館6階)
保健センター高月分室
(高月支所となり)

「国民年金基金」で公的年金の受取りにプラスを!

問 滋賀県国民年金基金
(☎77-52519821)

国民年金基金は、基礎年金に上乗せする公的年金であり、国民年金保険料を納付している第1号被保険者※が任意に加入できる制度です。

掛金は、加入時の年齢、性別、口数などにより決まります。なお、掛金の全額が社会保険料控除の対象となるため、所得税や住民税が軽減されます。

国民年金基金の給付は、「終身年金」を基本としていますので、一生受け取ることが出来ます。

加入には、申込みが必要です。詳しくは、次のフリーダイヤルまで問合せください。

※第1号被保険者：自営業者、農林漁業者、由業者とその配偶者、学生、無職の人等

フリーダイヤル
☎0120-6514192



行政 information

在宅しよがいがい者社会参加援助金の申請を受け付けています

問 しよがい福祉課 ☎65-6518

在宅で生活している、しよがいのある人の社会参加を支援するため、援助金を交付します。グループホーム、ケアホーム、介護老人保健施設に入所している人も応募となります。

【対象】

- 平成25年4月1日現在で次のいずれかに該当する75歳未満の在宅の人
- ①身体障害者手帳(1、2級)の交付を受けている人
- ②療育手帳の交付を受けている人
- ③精神障害者保健福祉手帳(1、2級)の交付を受けている人

【支給額】 1人につき年額1万2千円

※右記要件の2つ以上に該当しても増額されません。

【受付期間】 7月10日(水)まで ※土日除く

対象者には、すでに案内をしています。初めて対象となる人は、申請書を提出してください。

昨年度受給した人は、氏名、住所、施設への入所状況、振込口座に変更があった場合のみ、変更届を提出してください。

申請方法

【持ち物】 ①申請書または変更届用紙がない場合は左記まで ②交付を受けている手帳 ③本人名義の預貯金通帳 ④印鑑

【受付場所】 しよがい福祉課(東別館1階)
北部振興局 各支所福祉生活課

長浜市スポーツ推進計画策定会議の市民委員を募集します

問 生涯学習文化スポーツ課
(☎65-8787)

平成23年8月に施行された「スポーツ基本法」をうけ、市の新たなスポーツ推進のあり方について計画を策定するにあたり、策定会議の市民委員を募集します。

【対象】 市内在住または在勤の18歳以上で、スポーツに関心のある人

【募集人数】 2人以内(選考は、活動経験・応募書類の内容等を参考に総合的に判断します)

【活動内容】 4回程度開催する会議への出席

【任期】 推進計画策定まで

(平成26年6月を目途に策定)

【応募方法】 応募用紙に必要事項を記入し、持参・郵便・FAX・Eメールのいずれかで提出ください。

【提出期限】 7月19日(金)必着

応募先

生涯学習・文化スポーツ課
(本館2階)
〒526-8501高田町12番34号
☎65-6571
✉ syougaku@city.nagahama.ig.jp

※応募用紙は担当課および各支所地域振興課にあります。
また、市ホームページ(<http://www.city.nagahama.shiga.jp>)からダウンロードすることもできます。

行政 information

長浜保健所相談事業のご案内

問 長浜保健所地域保健福祉担当
(☎65-6610)

①アルコール(酒害)相談
保健師や専門の医師が相談に応じます

【対象】 アルコール(酒害)について相談したい人およびその家族

【実施日時】 7月23日、8月27日、9月24日
(原則毎月第4火曜日)
13時30分～15時30分

②ひきこもり相談

保健師による事前面接後、必要に応じて心理士が相談に応じます。

【対象】 概ね高校生以上で、対人関係や社会からひきこもりがちな状態で悩んでいる本人、家族および関係者

【実施日時】 7月8日、8月12日、9月9日
(原則毎月第2月曜日) 10時～

③ひきこもり家族交流会

【対象】 概ね高校生以上のひきこもりの青年をかかえる家族

【実施日時】 8月12日(月)13時30分～15時30分
要予約

①②③共通

【実施場所】 長浜保健所(平方町)
【申込み】 電話で右記まで(予約制)

お元気ですか



市立長浜病院 がん看護専門看護師 山岸 美紀さん

遺伝性乳がん・卵巣がんの相談窓口について

このコーナーでは、市立長浜病院のスタッフの紹介を兼ねて、「普段の生活での予防法」など生活に役立つ「健康豆知識」を紹介します。

遺伝性乳がん・卵巣がんとは、遺伝的な体質により発症したと考えられる、乳がん・卵巣がんのことを指します。最近では、米国女優のアンジェリーナ・ジョリーさんがこのがんを手術を受けたことを告白され、大きな話題を呼びました。このがんは乳がん全体の約5〜10%を占め、BRCA1・BRCA2という遺伝子の病的な変異(変化)が関係します。これらの遺伝子は通常、細胞の異常な発生を抑えていますが、生まれつき病的な変異があると、乳がんや卵巣がんになる可能性を高めます。人種によって異なりますが、一般女性の場合、70歳までに

乳がんになる確率は約7%程度であるのに対し、遺伝性の場合、56〜87%になるといふ報告もあります。またその他の特徴として、発症年齢が比較的若いことや、乳がんだけではなく卵巣がんになるリスクも高いことなどもあげられます。しかし、変異が次の世代へ受け継がれない場合には、乳がん・卵巣がんになる確率は一般女性とほぼ同程度まで下がります。そのため、まずはご自身があるかを知っていただくことが重要です。可能性が高いと確定した場合には、医師と相談の上、今後の早期発見・予防の方法(検診の頻度など)を決めていきます。市立長浜病院では2年前、県下で初めて遺伝性乳がん・卵巣がんに対する遺伝子検査やカウンセリングを行う体制を整えました。カウンセリングのみも可能です。まずはお気軽にご相談ください。

問 市立長浜病院がん相談支援センター
(☎6812354(直通))

市長コラム③

至誠通天

藤井 勇治



※至誠通天 誠を尽くせば天が味方してくれること

「原子力防災訓練」の実施

去る6月16日(日)に、原子力防災訓練を実施しました。

この訓練は、福井県で行なわれた原子力防災総合訓練と連携し、滋賀県・高島市とTV会議システムを使った原子力防災訓練として実施したものです。訓練想定としては、若狭湾沖で地震が発生し、関西電力(株)美浜発電所3号機で、原子炉の自動停止となるトラブル発生。市では警戒配備体制をとりました。その後、非常用発電機の故障で停電が5分以上続いたため、原子力災害特別措置法第10条により関西電力(株)から、特定事象発生(今後、最悪の場合には冷却水喪失により原子炉の炉心溶融という重大事故に結びつく可能性のある事態のこと)の通報が入りました。

私は直ちに災害対策本部を設置し、本部員を招集するとともに、本部長となり原子力災害対策本部員会議を開催し、現地や関西電力(株)からの情報の収集・整理などの対応を指示しました。

続いて、内閣総理大臣から緊急事態宣言が発出されたことにより、放射性物質の拡散が予想されるため、県と共同で緊急時モニタリングを実施するよう指示しました。

引き続きTV会議システムを使用し、県の災害対策本部長である知事から、「国から屋内退避の指示があり、UPZ圏内の住民は屋内退避を求め」との連絡が入り、私は「警察・消防等と協議し、対象地域住民に指示します。また、今後避難行動への移行を視野に、避難場所や避難経路・輸送手段について検討します」と応じました。屋内退避は、防災行政無線・広報車両・CATVを利用して周知することや、屋内退避中は外気を遮断、屋内中央部にいることなどを徹底することを再確認し、災害対策本部訓練を終了しました。啓発の徹底等が必要です。

この貴重な原子力防災訓練を通じて、改めて様々な状況や問題点が指摘されました。非常時に備え万全を期していかなければなりません。そして何よりも原子力発電所の事故は絶対起きてはならず、「安全確保」を強く求めてまいります。



▲市災害対策本部本部員会議の様子

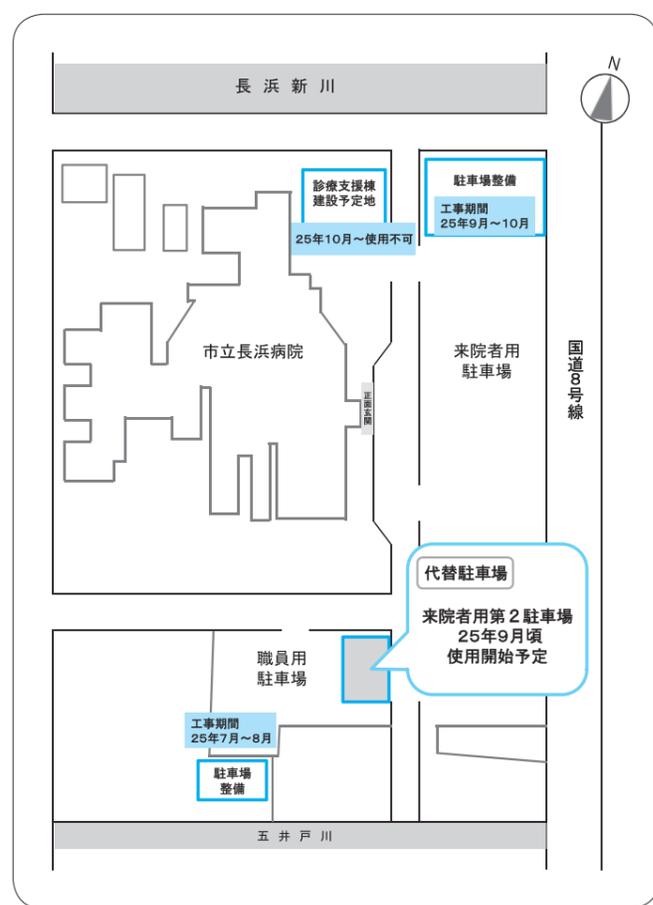
行政 information

診療支援棟整備にともない駐車場工事が始まります

問 市立長浜病院診療支援棟建設準備室 (☎6812300(代))

市立長浜病院では、平成27年度に診療支援棟の開設を予定しています。診療支援棟では、脳や心臓の血管障害に対する高度医療の提供やがん診療機能の強化、各種検査機能の集約や集中治療の改善が見込めます。

7月から、診療支援棟の整備に向け、まず駐車場工事を行います。工事期間中も駐車スペースは従来どおり確保されていますが、順次工事を行うため、駐車場が変わります。ご理解・ご協力をお願いします。なお、工事期間中も従来どおり診療を行います。



行政 information

JADックの健診費用を助成します

問 保険医療課(☎6516512)

【対象者】

- ①から③すべてにあてはまる人
- ①平成25年4月1日現在40歳以上かつ受診日時点で75歳未満の長浜市国民健康保険に加入している人
- ②国民健康保険料の滞納がない世帯の人
- ③市の保健指導を受けることに同意する人

※今年度の0次健診受診対象者は、JADックの助成は受けられません。

【対象受診機関】

レック伊吹農協、北びわこ農協、レディースドック健診、メンズドック健診、JADック健診、ミニドック健診、同時に実施されるオプション検査

【助成額】 受診費用の1/2(100円未満切捨て)上限2万円
【申請方法】 国民健康保険被保険者証をお持ちになり、左記の窓口まで
※申請書には本人の署名が必要です。
【締切り】 レック伊吹農協ドック健診 9月20日(金) 北びわこ農協ドック健診 11月20日(水)
※予算の都合上、締切日より早く受付を終了する場合があります。
※医療機関での人間ドックの助成申請受付は6月で終了しました。

申請窓口

保険医療課(本館1階) 北部振興局および各支所福祉生活課

行政 information

7月は「愛の血液助け合い運動」月間です

問 健康推進課(☎6517779)

献血者が少なくなる夏季も、輸血用血液を安定的に確保するため、献血へのご協力をお願いします。

【開設日】 火・金・土曜日
【献血の種類と受付時間】 全血 10時〜12時/13時〜17時 成分 10時〜11時/13時〜16時
※成分献血にご協力の際は予約をお願いします。

予約 湖北献血ルーム ☎01220・8900・6899

「社会を明るくする運動」とは、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

次代を担う青少年が犯罪や非行に陥るのを防ぐとともに、罪を犯した人たちの立直りを地域社会が一体となって支えていきましょう。

また、安全で安心な社会を築くため、自分には何ができるのかを考え、できることから始めましょう。

※社会を明るくする運動長浜市推進委員会では街頭啓発やパトロールを行っています。事業の詳細は、市ホームページをご覧ください。



問 社会を明るくする運動長浜市推進委員会事務局(社会福祉課内) ☎65-6536

少し変わった結婚式



長浜市国際交流員
ソランジェ

皆さんこんにちは！今回は、少し変わった結婚式を紹介します。

ブラジルでは、カトリック教会で結婚式を挙げ、その後別の会場で披露宴を開く習慣があります。しかし、それは新郎・新婦に負担がかかるため、民事登記所で婚姻届だけを出したり、家族や親しい友人のみを招いてシンプルな結婚祝いをレストランなどで行うことが多くなっています。

正式な結婚式を挙げずに一緒に生活している多くのカップルたちの夢を叶えようと、ブラジル政府は数年前から集団で結婚式を挙げるという事業を始めました。このことにより、新郎・新婦は衣装代の負担程度で正式な結婚式を挙げるできるようになりました。

参加するカップルの数にもよりますが、式はたい

い体育館や広いホールで行われます。完璧なセレモニーにするため、大勢のボランティアが会場の準備や式に必要な書類の確認、記念撮影のためのシナリオの準備をします。新婦は素敵なウェディングドレス、新郎はタキシードを着て式を挙げ、家族や友人ももちろん参加します。

集団で結婚式を挙げるためには、申込みが必要です。結婚に際し必要な書類は全国共通ですが、市ごとに、ルールやスケジュールがあります。

ちなみに、最も多くのカップルが集まったのは、2009年にマト・グロソ州で開かれた結婚式で、その数は4175組。こうして、多くのブラジル人が結婚式を挙げる夢が叶うようになったのです。



☆ワンポイントポルトガル語講座☆
ノイヴォ ノイヴァ
noivo・noiva → 新郎・新婦

問 市民協働推進課 ☎65-8711

夏を彩る風物詩

第15回 長浜ゆかたまつり

ゆかたの着こなしと歌やダンスなどをアピールする『ゆかたクイーンコンテスト』、独身男女の出会いのきっかけをつくる『ゆかたdeかっぱりんぐ』、地ビールや世界のビールを楽しむ『黒壁ビアフェスタ2013』、この夏一番のスイーツを決める『スイーツ大会』を開催します。

スイーツ大会には市内菓子店が出展し、様々な味を楽しむことができます。また、まちなかコンサートや夜市、キッズブースなど盛りだくさんです。

ぜひ家族、友人お誘い合わせて、ゆかたで中心市街地へお越しください。

【と き】7月13日(土) 17時～20時30分

【ところ】中心市街地一帯

問 申 長浜ゆかたまつり実行委員会事務局<長浜商工会議所内> ☎62-2500



『ゆかたクイーンコンテスト』出場者募集!!

ゆかた姿の女性(自薦・他薦問わず)なら、どなたでも参加できます。ステージ上で約2分間のアピールをしてください。

【一般部門】高校生以上

【キッズ・ジュニア部門】幼児～中学生(保護者同伴)

※参加費無料、一般部門グランプリには旅行券10万円分、準グランプリにも豪華賞品を進呈!

【申込方法】7月8日(月)までに長浜商工会議所青年部ホームページ(<http://nagahama-yeg.net>)から申込み

『ゆかたdeかっぱりんぐ』参加者募集!!

男女4人のグループでまちなかを散策。随所にあるチェックポイントでメンバーを入れ替え、いろんな人と交流します。

【参加要件】20歳以上の独身男女(同性2人1組で申込み)

【参加費】1人2,000円(商品券+飲食ブースチケット)

出逢いは、
ここにある...

陶芸de愛づくり婚活!!

小皿やぐい呑みなどをつくり、出逢いをつくり、カップル誕生へのはじまりとなりますように...

【と き】8月18日(日) 9時30分～

【集合場所】湖北地域農業センター(公園町)

【内容】陶芸体験(陶芸工房 ほっこくがま)、昼食、フリートーク等

【対象】男女とも50歳以下の未婚の人

※男性は湖北地域在住とし、女性は地域を問いません。

【定員】男女各18人(定員を超えた場合は抽選)

【参加費】男性5,000円 女性3,000円

【申込み】7月8日(月)～8月2日(金)に申込書を下記まで。

様式は市ホームページからダウンロードすることができます。

(受付日時:平日8時30分～17時)

問 申 湖北地区結婚相談員連絡会(湖北地域農業センター内) ☎62-4143

【備考】

- ・抽選の結果は、郵送にてお知らせします。
- ・参加費は、参加確定後徴収します。なお、確定後にキャンセルされても参加費をいただきます。
- ・申込書の内容に虚偽があった場合、万一問題が発生した場合、参加をお断りすることがあります。
- ・参加者名簿は湖北地区結婚相談員連絡会相談員および米原市・長浜市結婚相談員が共有することをご了承ください。(今後の結婚相談活動にのみ使用します)

行政 information
ホストファミリーを募集します
問 申 市民協働推進課 ☎65-8711

8月に来訪する姉妹都市ドイツ・アウグスブルク市の青年使節団員(18歳～25歳)の、ホームステイを引き受けてくださるご家庭を募集します。

【受入期間】8月26日(月)～30日(金)(4泊5日)
※28日(水)のみ、終日団員と行動を共にしていただく予定です。

【来訪人数】10人
その他の日中は、市が団員を施設見学などに案内します。

【募集数】10家庭程度

【応募方法】7月26日(金)までに電話で右記まで。

※受入前に説明会を実施します。



長浜城再興30周年記念事業

特別企画「羽柴秀吉 天下統一への足跡」

特別展

「秀吉に備えよ!! -羽柴秀吉の中国攻め-」

(会期:7月20日(土)～9月1日(日))

秀吉飛躍の契機となった中国攻めを体系的に取りあげる今回の展示。秀吉を迎え撃った摂津・播磨・備前・備中の武将達の視点から、侵略者としての秀吉像を描き出す、画期的な内容です。

右下の「ひでよしくん手形」を使えば入館料が半額になります。

この夏は、長浜城歴史博物館で郷土の歴史を体感しませんか。皆様のご来館をお待ちしています。

【入館料】「ひでよしくん手形」を利用した場合

大人(高校生以上)400円→200円

※長浜市・米原市の小・中学生は無料です。

【開館時間】9時～17時(入館は16時30分まで)

問 長浜城歴史博物館

(☎63-4611)

第2回

「ひでよしくん手形」

(入館料半額券)

本券持参で、長浜城歴史博物館に大人2人まで半額。(複写無効)

有効期間:7月20日(土)～9月1日(日)

《長浜の夏の風物詩》

長浜・北びわ湖大花火大会

スターマインをはじめとする多彩な花火が夜空に舞い上がり、びわ湖を美しく照らし出します。

今年も琵琶湖上の台船から花火を打ち上げます。
長浜港湾全域が有料観覧エリアとなります。特別協賛席(有料)でお楽しみください。

【開催日時】 8月5日(月)
19時30分～20時30分(予定)
少雨決行・荒天の場合8月6日(火)に延期

【打上げ場所】 長浜港湾
【特別協賛席】 長浜港湾(有料)
種類:一般席 1,000円(3歳未満無料)
イス席 1,500円(席が必要であれば3歳未満でも有料)
※一般席(シート)は1人50cm四方程度のスペースです。
各自レジャーシート等をお持ちください。

- 販売期間: 8月4日(日)まで
- 販売場所: 観光振興課(本館2階)および北部振興局・各支所
地域振興課、長浜駅観光案内所、観光情報センター四居家、ローソン、セブンイレブン、サークルKサンクス、ファミリーマート、JTB
- インターネット販売:
ローソンチケット、CNプレイガイド、チケットぴあ、JTB、イープラス
注意: インターネット販売は手数料がかかります。
詳しくは各HP参照。

※残席があれば当日販売します。
※当日会場付近には駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

会場地図



会場周辺の道路は非常に混雑します。交通規制等にご協力をお願いします。

問 長浜花火実行委員会事務局<観光振興課内> (☎62-4111(代))

クリスタルプラザ展望研修棟から花火を見ませんか

クリスタルプラザ展望研修棟を次のとおり夜間無料開放します。

【とき】 8月5日(月) 18時30分～20時30分
【ところ】 クリスタルプラザ展望研修棟(6・7階)
(八幡中山町)

【注意】 棟内での飲食は固くお断りします。
土足厳禁です。

※事前申込みは不要です。

問 湖北広域行政事務センター業務課 (☎62-7143)

ボランティア募集

花火大会の準備や運営、会場清掃等にご協力いただける人の応募をお待ちしております。

【募集日時】 ①8月3日(土) 9時～17時
②8月4日(日) 9時～17時
③8月5日(月) 9時～16時
④8月5日(月) 16時～22時
⑤8月6日(火) 7時～16時

【募集定員】 ①②10人③15人④100人⑤20人

【申込み】 電話で下記まで

【備考】 ボランティア活動保険有

問 長浜花火実行委員会事務局
<観光振興課内> (☎62-4111(代))

行政 information
プールを開設します

●長浜市民プール(港町)

問 長浜市民プール(☎64-0380)※期間中のみ

【期間】 7月19日(金)～8月25日(日)

【時間】 10時～17時

※50分ごとに10分間の休憩あり

【料金】 大人 400円

中学生以下 200円

※3歳未満と付添人は無料

※身体障害者手帳の提示で半額

●木之本運動広場プール(木之本町木之本)

問 北部振興局地域振興課(☎82-5900)

【期間】 7月21日(日)～8月16日(金)

※7月23日(火)は休業

【時間】 10時～16時

※50分ごとに10分間の休憩あり

【料金】 大人 200円

中学生以下 100円

※3歳未満と付添人は無料

※身体障害者手帳の提示で半額

【備考】 25mプールと幼児用プールのみ開業

利用上の注意

○小さなお子さんには保護者などの付添いをお願いします。

○水面から顔が出ないプールでは泳がないでください。

○飛び込み・潜水はしないでください。

行政 information
長浜歴史見聞学シリーズ

●子ども考古学教室

【とき・ところ】

第1回 7月26日(金)・8月9日(金)

余呉小学校(余呉町中之郷)

第2回 8月3日(土)・8月20日(火)

北郷里公民館(東上坂町)

全日程13時～15時30分

【内容】 1日目は土器づくり、2日目は土器焼きと铸造体験を行います。(雨天時は土器焼きのみ中止)

【対象】 市内在住の小学4年生以上で1、2日目両方に参加できる人

【定員】 各回50人(先着順)

【受講料】 500円(材料費、保険料)

【申込み】 7月2日(火)9時～

電話で下記まで

●文化財探訪

横山丘陵の古墳をめぐるります。

【とき】 8月3日(土)

8時30分～10時30分

※荒天中止

【集合場所】 文化財保護センター(東上坂町)

【対象】 どなたでも

【定員】 30人(先着順)

【申込み】 電話で下記まで



(公財)長浜文化スポーツ振興事業団から、講座・教室・イベントの情報をお届けします!

びわ湖ホール声楽アンサンブル地域協働公演「落語でオペラしませんか!」

【とき】 9月8日(日) 14時30分開演(14時開場)

【ところ】 浅井文化ホール(内保町)

【入場料】 大人1,000円 高校生以下500円

※当日は300円増

【出演】 びわ湖ホール声楽アンサンブル、長浜市民の合唱愛好家によるコーラス隊

【前売所】 長浜文化芸術会館、リユートプラザ、浅井文化ホール、(株)しがぎん経済文化センター、びわ湖ホール

問 (公財)長浜文化スポーツ振興事業団
(長浜文化芸術会館内) (☎63-7400)

市民体育館トレーニング室利用講習会 ボディートレーニング講座

市民体育館トレーニング室内のマシンの利用方法やトレーニングのプログラム作りを指導します。

【とき】 7月20日(土)

女性 9時～10時

男性 10時30分～11時30分

【ところ】 市民体育館内トレーニング室(宮司町)

【参加費】 1人100円(施設使用料として)

※申込み不要、直接会場にお越しください。

問 (公財)長浜文化スポーツ振興事業団(市民体育館内)
(☎63-9806)



滋賀県レイカディア大学 第36期 学生募集

問 (福) 滋賀県社会福祉協議会 (☎077-567-3901)

滋賀県レイカディア大学とは自ら学び、新しい知識と教養、技術を身につけ、地域の担い手となるための生涯学習の場です。

【対象】 60歳以上(平成25年10月1日現在)で地域の担い手としての活動をめざす人

【出願手続】 7月24日(水)までに入学願書に必要事項を記入のうえ、下記まで郵送してください。

【内容】 「人間理解」、「郷土理解」、などの必修講座と「園芸学科」、「健康づくり学科」などの選択講座

※募集要項および入学願書は高齢福祉介護課、北部振興局・各支所福祉生活課、各公民館等で配付しています。

【開設者】 (福) 滋賀県社会福祉協議会

問合せ・願書提出先

滋賀県レイカディア大学草津校(本部)
〒525-0072草津市笠山7-8-138
(県立長寿社会福祉センター内)
☎077-567-3901

【学習期間】 10月から平成27年9月までの2年間

【授業料】 前期25,000円後期25,000円
(教材費の他、必要経費は自己負担)

情報ひろば

市民の皆さんのサークル・団体が行う催しを掲載します。
掲載希望の人は、掲載希望号の1か月前までに市民広報室 (☎65-6504) までご連絡ください。

催し・行事

◆姉川ダム夏のイベント

山の樹木ときれいなダム湖を観に来ませんか! 溪流魚の魚つかみ、水鉄砲づくり、猪鍋もあります。

【とき】 7月13日(土) 9時30分～11時30分

【ところ】 姉川ダム管理事務所 (米原市曲谷)

【対象】 小学生とその保護者

【定員】 30人 (申込み多数の場合抽選)

【参加費】 無料

【申込み】 7月5日(金)17時までに電話で下記まで

問 申 姉川ダム管理事務所
(☎59-0061)

◆きゃんせ土曜日

【とき】 7月13日(土)11時～13時

【ところ】 長浜地方卸売市場 (田村町) 福引抽選会、特売セール、

【内容】 100円・300円・500円均一コーナー、うどん・そば・おにぎり・いなり寿司コーナー

問 長浜地方卸売市場 (☎63-4000)

◆市立長浜病院 音楽療法院内コンサート

市立長浜病院は「音楽のある病院」として、患者さんの心身機能の回復と癒

しの一助となるよう音楽を聞く機会を定期的に設けています。当日は、音楽療法の効果や家庭などでの取り入れ方を紹介し、同志社女子大学の学生らがコーラスを披露します。

【とき】 7月19日(金) 15時～16時30分

【ところ】 市立長浜病院本館 2階講堂 (大戌亥町)

【対象】 患者さんや家族、音楽療法に関心のある人、どなたでも参加できます。

※参加費無料・申込不要

問 市立長浜病院経営企画課
(☎68-2300代)

◆第6回フリーマーケットinこほく

夏のフリマでお宝さがしをしませんか? 模擬店・子ども映画会もあります。

【とき】 7月20日(土)10時～13時

【ところ】 湖北文化ホール(湖北町速水) 湖北公民館 (☎78-1287)

※水曜・祝日休館

◆バーベキュー大会

【とき】 7月20日(土)11時～14時頃 ※雨天時は参加者に連絡します。

【ところ】 あざいまちづくり商店前駐車場 (内保町)

【対象】 独身の男性・女性

【参加費】 2,000円 (食材費込)

【申込み】 7月15日(月)までに電話で下記まで

問 申 あざいまちづくり商店
(☎74-1261)

◆秘宝「キジク」を守り抜け! ~勇者!!湖北っ子マイスターへの道~

次代を担う子ども達に湖北の素晴らしさを継承し、自立心を育むことを目的に開催する1泊2日の冒険イベントです。

【とき】 7月27日(土)～28日(日) 12時～受付開始 雨天決行

【集場所】 下山田公民館 (湖北町下山田)

【対象】 小学3～6年生

【定員】 108人 (先着順)

【参加費】 子ども2,500円 保護者500円 (2日目の昼食代)

※必ず保護者が参加してください。

【申込み】 申込用紙に記入し、7月19日(金)17時までに直接またはFAXで下記まで

詳しくは長浜青年会議所ホームページ (http://www.nagahama-jc.jp) をご覧ください。

問 申 長浜青年会議所 (長浜商工会議所内) (☎62-2500)

◆第4回長浜市民水泳大会

【とき】 7月28日(日)9時～受付開始

【ところ】 長浜市民プール (港町)

【対象】 小学生～成人

(定期的には水泳の練習をしている人)

【参加費】 無料

【エントリー】 当日9時に会場の受付まで

問 長浜水泳協会 森岡
(☎72-2580)



▲金銅十一面観音三尊像懸仏(表面)

湖北地方には数多くの観音像が伝えられ、「観音の里」と称される旧伊香郡域には、70の寺社に80体を数え、市全体では約130体にのぼります。しかし、そのほとんどは大きな寺社にあるのではなく、集落の小さなお堂で、地域住民の手によって守られてきたことに特色があります。

木之本町石道には、奈良時代より仏教文化が開いた己高山の有力寺院の一つ、石道寺があります。平安時代11世紀の作)は、「石道の観音さん」と呼ばれ親しまれ、子授けに効験があるとされて、古くから信仰を集めてきました。また、湖北の観音を題材にした小説『星と祭』の作者、故井上靖氏が、渡岸寺観音堂(向源寺)の国宝十一面観音像とともに、こよなく愛した像としてもよく知られています。

問 高月観音の里歴史民俗資料館
(☎8512273)



▲金銅十一面観音三尊像懸仏(裏面)

石道寺は神亀3年(726)延法によって開かれ、行基が仏像を刻んで堂宇を建立。その後焼失し、最澄が十一面・持国天・多聞天を彫刻して石道寺と名付けたとい、己高山仏教の中心寺院として重きをなした寺です。

この石道寺に、今から約650年前の南北朝時代に奉納されたのが、この春、市の指定文化財となった金銅十一面観音三尊像懸仏です。懸仏とは、社寺の長押や壁面に懸け、礼拝の対象にしたものです。もとは、神の依代として作られた鏡に、御正体としての神像や本地垂迹説による仏像などをあらわしたものです。その形態から、鏡面に毛彫・線刻・描画したものを鏡像と呼び、鏡面や鏡地板に別製の薄肉または厚肉の神像や仏像を取り付けたものを懸仏と呼んでいます。

石道寺に奉納された懸仏は、直径55・3cmの大型で極めて装飾性豊かなものです。裏面の墨書銘から、応安元年(1368)に秦守弘なる人物が、「息災延命・家門繁昌・五穀豊饒・天下泰平」などを祈願して、石道寺に奉納したことがわかります。マキ材の裏板に薄銅板を打ち、鑄銅仏の十一面観音を中尊として、左右に不動明王、毘沙門天の二尊を配する、いわゆる天台宗横川形式の遺品です。三尊とも台座と透彫りの光背が付属し、下には透彫り波文があらわされています。さらに中尊には、瑠璃付天蓋で飾られ、火舎香炉と六器を置く前卓が配されています。外区には、飾銀と三鈷杵の金具をめぐらし、左右上部には懸垂用として彩色を施した獅嚙座を取り付けています。すぐれた美術工芸品としてのみならず、制作年代・願主・造立趣旨等も判明する、中世の貴重な歴史資料といえます。

◆サンサンランドの催し

①リフレッシュ講座

エアロビクス&リラクセスストレッチでリフレッシュ。託児もあります。

【と き】 7月18日(木)

10時～11時30分

【対 象】 市内在住の未就園児の保護者

【定 員】 25人(先着順)

【参加費】 1人100円(当日集金)

【託 児】 1人100円(当日集金)

【持ち物】 水筒、上靴、タオル

②サンサンクラブ～ふね作り～

水に浮かぶふねを工作します。

【と き】 7月20日(土)

13時30分～15時

【対 象】 市内在住の小学1～6年生

【定 員】 20人(先着順)

【参加費】 子ども1人100円(当日集金)

【持ち物】 タオル、上靴、水筒、木工用ボンド、油性ペン

③夏祭り!ファミリー広場

てるちゃん会による皿まわしやバルーンアート、ヨーヨーつりなど楽しい夏のあそびがいっぱい!

【と き】 7月21日(日)10時～12時

受付9時45分～

※休館日ですがこの時間のみ開館します。

【対 象】 市内在住の乳幼児～小学生とその家族(大人同伴)

【定 員】 60組(先着順)

【参加費】 子ども1人100円(当日集金)

④赤ちゃん広場

親子でふれあい遊び。楽しい時間を過ごしましょう。

【と き】 7月23日(火)

10時～11時20分

【対 象】 市内在住のH24.11月～H25.4月生まれの子と保護者(初めてお父さん・お母さんになった人)

【定 員】 30組(先着順)

【参加費】 子ども1人100円(当日集金)

①～④共通

【ところ】 サンサンランド(地福寺町)

【申込み】 7月4日(木)から電話または直接下記まで

☎サンサンランド(☎62-3712)

◆夏休み親子市場見学会

卸売場・セリ場などの施設見学、-20℃の冷蔵庫入庫体験、魚・果物の試食、参加者全員に記念品を進呈します。

【と き】 8月3日(土)

7時30分～9時30分

(雨天決行)

【ところ】 長浜地方卸売市場(田村町)

【対 象】 小学生と保護者(未就学児不可)

【定 員】 20組40人(申込み多数の場合抽選、初めての人を優先)

【参加費】 無料

【申込み】 7月18日(木)17時までに電話またはEメールで下記まで

☎長浜地方卸売市場(☎63-4000)

Eメールnagasijo@mx.bw.dream.jp)

講座・教室

◆健康教室

【と き】 7月11日(木)13時30分～

【ところ】 長浜米原休日急患診療所(宮司町)

【テーマ】 「糖尿病患者の食生活と食事療法」

【講師】 管理栄養士 中川太郎先生

(市立長浜病院)

※参加費無料・申込不要

☎湖北医師会(☎65-3600)



発売期間:7月10日(水)～8月2日(金) 抽せん日:8月13日(火)
公益財団法人滋賀県市町村振興協会 http://ss-sinko.jp/ http://ss-sinko.jp/

◆楽しく「拓本」をとろう

墨と画仙紙を使って土器の文様を写し取る「拓本」に挑戦します。

【と き】 7月27日(土)

13時30分～15時30分

【ところ】 五先賢の館(北野町)

【講師】 西原雄大芸員(長浜城歴史博物館)

【対 象】 小学生以上(小学生は保護者同伴)

【定 員】 15人(先着順)

【参加費】 500円

【持ち物】 古タオル1枚

【申込み】 7月23日(火)までに電話で下記まで

☎五先賢の館(☎74-0560)

※水曜・祝日の翌日休館

◆シニア対象講習会

○介護員初任者研修

【と き】 7月23日(火)～11月11日(月)のうち28日間

9時～16時

※日程は問合せください

【ところ】 びわこ学院大学(東近江市布施町)

【定 員】 40人

【対 象】 55歳以上の県内在住者で講習に係る就業を希望する人(ハローワークで求職登録が必要です)

【受講料】 無料

【申込締切】 7月10日(水) 必着

【面接日程】 7月12日(金)10時～滋賀県婦人会館(近江八幡市鷹飼町)にて

※詳しくは問合せください。

☎滋賀県シルバー人材センター連合会

(☎077-525-4128)

◆ふなずし講習会

【と き】 8月1日(木)、2日(金)

8時30分～15時30分

【ところ】 朝日漁業協同組合(湖北町尾上)

【参加費】 23,000円(琵琶湖産子持ちニゴロブナ塩切り5kg鮮魚換算22尾前後+漬物桶等一式)

※ピワマスなど湖魚づくし昼食を提供

【定 員】 1日20人(計40人)(応募者多数の場合抽選。見学は自由)

【持ち物】 炊飯した米(3升5合)

【応募方法】 往復はがきに①郵便番号・住所②氏名③年齢④電話番号⑤FAX⑥Eメールアドレス⑦希望日を記入して下記まで(7月15日(月)消印有効)

※⑤⑥は記入できる人のみ

☎朝日漁業協同組合

(〒529-0364 湖北町尾上144-14)

☎79-0320)

募集

◆フリーマーケット天国inあざい出店者募集

【と き】 10月19日(土)10時～16時

※天候不良時は10月20日(日)

【ところ】 浅井文化スポーツ公園(大依町)

【募集ブース数】 150ブース(先着順)

【出店料】 2,000円(1区画2.5m×2.5m)

【申込み】 7月31日(水)までに電話で下記まで

☎浅井商工会(☎74-0194)

◆自衛官募集

【募集種目】 ①自衛官候補生②一般曹候補生③海上・航空自衛隊航空学生

【応募資格】 H26.4.1現在で①②18歳以上27歳未満③18歳以上21歳未満、高校卒

【受付期間】 8月1日(木)～9月6日(金)

※①の高校卒の男子は受付中です。

☎自衛隊滋賀地方協力本部彦根地域事務所(☎0749-26-0587)

結婚相談

【長浜地域】 7月25日(木)18時～20時
長浜市民交流センター

【浅井地域】 7月26日(金)18時～20時
湯田公民館

【びわ地域】 7月26日(金)19時30分～21時
びわ公民館

【虎姫地域】 7月26日(金)18時～20時
時遊館

【湖北地域】 7月15日(月・祝)18時～20時
湖北福祉ステーション・高齢者福祉センター

【高月地域】 7月10日(水)13時～15時
高月支所

【木之本地域】 7月18日(木)15時～17時
公立木之本公民館

【余呉地域】 7月27日(土)10時～12時
山村開発センター

【西浅井地域】 7月17日(水)13時～15時
西浅井公民館

☎社会福祉課

(☎65-6536)

市ホームページ

「結婚相談」で検索

またはQRコード



※いずれの会場も

提供できる情報は同じです。

※イベント「陶芸de愛つくり婚活!!」にもふるってご参加ください(詳細は20ページまで)。

女性の悩み相談(要予約)

【と き】 7月20日(土)12時～16時

8月6日(火)10時～14時

【ところ】 市民交流センター相談室

【相談員】 下地久美子さん(臨床心理士)

【料 金】 無料

※託児あり(要予約)、秘密厳守

☎平日:人権施策推進課

(☎65-6556専用ダイヤル)

土日:市民交流センター

(☎65-3366)

長浜米原休日急患診療所 7・8月の診療日のお知らせ

【診療日】 7月7日、14日、15日、21日、28日

8月4日、11日、18日、25日

【診療時間】 9時～18時

【受付時間】 8時30分～11時30分

12時30分～17時30分

【場 所】 宮司町1181-2

【電話番号】 65-1525

※受診時は保険証・お薬手帳をお忘れなく。

※電話番号はお間違えのないようご注意ください。

☎健康推進課(☎65-7779)

7月の税・料

固定資産税・都市計画税2期

国民健康保険料2期

介護保険料2期

後期高齢者医療保険料1期

不用品交換情報については、市ホームページ(<http://www.city.nagahama.shiga.jp>)で確認いただくか、下記まで問合せください。

☎環境保全課(☎65-6513)

弁護士に気軽に相談できます

相談料1時間 5,000円(税込) 多重債務は無料

相談受付ダイヤル 0749-68-1530

弁護士法人 HP <http://www.ohmi.lawyers-office.jp>

おうみ法律事務所

〒526-0031 長浜市八幡東町225

弁護士 竹内 寛
弁護士 中村明宏
弁護士 小財憲司
(滋賀弁護士会所属)

第18回 湖国を描く 絵画展

作品募集 グランプリ 副賞 50万円

作品納入日 8/24土、25日10時～16時
納入会場 しが県民芸術創造館

作品納入日 8/24土10時～16時
納入会場 滋賀県立文化産業交流会館

お問い合わせ (公財) 滋賀県文化振興事業団(しが県民芸術創造館) 〒525-0059 草津市野路六丁目15番11号 TEL.077-564-5815 FAX.077-564-5851 e-mail:shiga@shiga-bunshin.or.jp/ssouzoukan

突然の交通事故で困っていませんか?

- ・保険会社から治療費を打ち切られた
- ・症状固定の話が出ている
- ・後遺障害の認定を受けたい
- ・認定された等級に納得いかない

自賠責手続がお役に立つかもしれません!

7月21日(日) 長浜市内にて 無料相談会開催

場所: 勤労福祉会館 臨湖

電話・HPよりお問合せ下さい。

ヨネツボ滋賀行政書士滋賀法務事務所

〒520-0051 滋賀県大津市梅林1-3-25 森田ビル2F

お問合せ 077-511-9524

ヨネツボ滋賀 検索

創業55年 信頼と実績の LifeRelief

株式会社ライフリーフ

TEL:0749(62)1356 ■フリーダイヤル0800-888-1356

■長浜市神照町743 ■※旧の長浜清掃センターです

ハウスクリーニング(台所・トイレ・浴室など)・一般雑務

水回りのトラブル全般(詰りなど)・仮設トイレレンタル

☆お見積り無料! ☆気軽にお電話下さい

ときめ輝びと



長浜の人々の 心身の健康を願って

日置 智子さん (神照町)
スタジオSUNSET
代表・チーフインストラクター

撮影場所：キャンサスタジオSUNSET (八幡東町)

「ワン・ツー・スリー・フォー」。市内のフィットネススタジオで、女性たちの元気な声が響きます。日置さんは、女性向けのエアロビクスやダンス、ヨガ&ピラティスなどの教室を行っており、フィットネス情報誌が設けた賞「インストラクター・オブ・ザ・イヤー 2012」で、見事「最優秀賞」に輝きました。

長浜に生まれ育った日置さんは、中学生の頃からモダンバレエやジャズダンスなどを習い、大学ではフィギュアスケート部で国体出場。とにかく体を動かすことが大好きでした。英語も好きで英米語学科卒の経歴をもちます。

地元に戻り塾講師をしていたころ、エアロビクスインストラクターのオーディション募集の新聞記事が目にとまります。突き動かされるよう

にチャレンジしたら運よく合格し、講師を続けながら大阪に通い勉強を重ねました。

フィットネスがそれほど浸透していなかった30年近く前から、公共施設等での指導を経て、私設スタジオをオープン。プライベートで、結婚・出産・子育てと転換期を迎え、指導者としての資格取得の勉強やスタジオ経営など多忙を極めていきます。日置さんは、インストラクターを志したときに抱いた「自分が楽しいことを人にも伝えたい」、「周囲のニーズに応えたい」という思いがあったからこそ、困難な道のりも切り開けたといいます。

今では、産前産後ケアに特化したクラスや中高年向けのクラス等、女性のライフステージに合ったプログラムを多数企画。また「要請があれ

ばどこへでも」というように、地域の運動会や女性会のヨガ教室、また、親子フォーラムや大学講師など、地域に根差した活動を行っています。

「スタジオで汗を流し、より元気になって帰られる姿や、レッスン終了後に和気あいあいと交流されていることが嬉しい」と日置さんはいます。また、親子三世代にわたってつながりをもてたり、マタニティビクスを受けた人から安産の報告を聞くときなど、その人の人生に関わっていることに喜びを感じるそうです。

まだまだ発展途上という日置さん。家族や周囲への感謝を感じながら「地域の人たちには、より健康で幸せでいてほしい。一人でも多くの人の健康づくりをお手伝いし、笑顔を共有できるようなお役にたてれば」と抱負を語りました。

Smile Smile

※このコーナーでは、市内在住のお子さんたちの写真を掲載します。笑顔と元気あふれるお子さんたちの写真を募集しています。掲載を希望する人は市民広報室(☎65-6504)まで申込みください。

9月でお姉ちゃんになる咲南。最近はおいぐるみを「赤ちゃん」と言って可愛いがつてるね。そんな咲南が可愛いよ。



水谷 咲南ちゃん (平成23年9月生まれ)
(八条町)

山田 海吏ちゃん (平成22年4月生まれ)
梨湖ちゃん (平成20年8月生まれ)
(田町)



元気いっぱい仲よしな2人。2人のニコニコ笑顔はみんなを幸せにしてくれるね！
こちゃんかいちゃん大～好き！！

まの人口	平成25年6月1日現在	人口 123,161人	男 60,252人	女 62,909人	世帯数 44,327世帯
	平成25年5月中の異動	転入 237人	転出 229人	出生 95人	死亡 99人 婚姻 60件



この印刷物は、有害な廃液を排出しない水なし印刷を採用しています。また、大豆油インキを包み込んだ植物油インキと環境に配慮した再生紙を使用しています。

「広報ながはま」は、各自治会を通じてお届けすることを原則としていますが、市民交流センターや図書館、公民館など市の公共施設にも設置しています。市のホームページでもご覧いただけます。点字広報、声の広報を作成していますので、ご希望の方は市民広報室まで。

平成25年7月1日発行／編集・発行 長浜市市民広報室
〒526-8501 滋賀県長浜市高田町12-34 TEL.0749-62-4111 FAX.0749-63-4111
http://www.city.nagahama.shiga.jp e-mail:kouhou@city.nagahama.lg.jp